

平成25年7月

9号

自立からの風

だより

発行

障害者支援施設 自立生活訓練センター

兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL 078-927-2727(代) FAX 078-925-9229



はじめまして。このたびの異動により、自立生活訓練部長兼自立生活訓練センター所長として勤務いたします。「謝」と申します。

私は、平成五年に自立生活訓練センターの前身であった「肢体不自由者更生施設機能回復訓練課」の廃止のとき、また現「自立生活訓練センター」の開設と運営に携わった経理の担当者でした。自立生活訓練センター（以下、「センター」といふ）が、当時も今も変わらないのは、訓練に取り組む利用者様の姿です。それは、共に頑張る仲間からの声援やライブルからの刺激を受けながら、社会復帰という目標に向かって頑張っている迫力ある姿です。その姿に感動をいただき、時には頭が下がる気持ちで一杯です。さて、当センターは障害者総合支援法の下、障害者支援施設として、機能・体力の向上を目指している「機能訓練」、自立した生活を目指している「生活訓練」、社会参加に役立つ自動車の「自動車運転評価・訓練」、社会復帰に近づくための「社会生活力プログラム」の活動報告等、常に高度な訓練プログラムを有しながら、利用者の高い社会復帰率を維持する等、利用者にとつて、西日本唯一の生活拠点でもあります。その他、介助犬・聴導犬の認定審査事業等の取り組みも進んでいます。

このように、他の施設にはない優れた機能を持つセンターは、利用者様に寄り添い、満足できる支援の追求を、職員一丸となつて取り組んでいます。

しかし一人でもセンターを利用していたいただきたいのですが、課題もありません。それは、当センターのPR不足です。病氣・事故等の原因で、医療機関での治療後、障害者手帳の取得や区分認定が決定され、当センターでの障害者福祉サービス等の利用となるのですが、医療機関の中には、障害者福祉サービスへの移行に相当な時間を費やしたり、退院後、自宅での療養に留まるケースがあります。少しでも早く、当センターの利用に結び付けていただけたらと思います。それは、職場復帰等、社会復帰をより確実なものとする近道でもあるからです。昨年度より、障害者支援施設として、これだけの機能をもつ施設の存在を一人でも多く知っていただくべく、全国の医療機関等へのPRに努める等の結果により、問い合わせは増え、確実に利用者数は増加しています。関係者の皆様にセンターのことを知っていただくべく、今、PRビデオの制作も進めています。

今年度は、開設から二十年になります。センターが積み重ねてきた歴史を振り返る機会であり、さらなる発展のためのスタートの年でもあります。

これから、これまで以上に素晴らしい施設づくりに取り組んでいきたいと思えます。そんな施設づくりに職員一丸となつて取り組んでいきますので、ご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。



一歩先んじた拠点でありたい

自立生活訓練部長

謝 世業

平成25年度 自立生活訓練センター事業計画

I 運営方針

- 自立生活訓練センターは、利用者本位のサービス提供、地域で支え合う仕組みづくり、福祉と医療の連携による事業の推進、人材育成と働きがいのある職場づくり、経営基盤の安定・強化を目指した事業を展開する。
- 「自律した施設運営」を目標に安定した経営基盤を確立するための運営を行う。
- 利用者ニーズの多様化・高度化に対応し、訓練プログラムの充実強化を図るとともに、各急性期・回復期病院との連携強化、関係機関等への働きかけを推進し利用促進につなげる。

II 自立生活訓練課の事業計画

1 利用者本位のサービス提供

- ア① 利用者本位で質の高いサービスの提供
- イ① 施設機能の充実
- 障害福祉サービスの充実
- 自動車運転訓練評価のあり方検討
- 障害者の安全運転については、平成7年より自立生活訓練センターに付帯して身体障害者自動車運転訓練施設を開設し、安全運転技術の習得を支援してきた。関係機関の協力を得ながら、現状と課題分析を行い、今までの評価を見直し、現状をふまえた障害者の自動車運転評価のあり方を検証する。
- 家族との協働による高次脳機能障害支援プログラム
- 家族が利用者本人の高次脳機能障害の各症状を理解し、より良い支援者となること、円滑な家庭復帰を促進する上で重要な要素となることから、より多くの家族の方への高次脳障害の理解を深めるため、プログラムの参観・学習会を実施する。
- 利用者本人の権利と個人の尊厳に配慮したサービスの提供
- イ② 障害者の権利擁護
- 障害者虐待防止法の施行により、虐待を発見した施設従事者による通報の義務化等の新たな仕組みが示され、これまでの児童及び高齢者各虐待防止法と併せ、社会的弱者への虐待防止法が一律に整備された。
- これまで「あつたかサポート実践運動」あるいは虐待防止研修等を重ね、利用者本人の権利に配慮した質の高いサービスの提供に努めてきたが今回の法施行を踏まえ、さらにこれを推進すべく所属長による研修を行うなど利用者本人の権利擁護に取り組む。
- ② 利用者個別支援の実践
- 利用者のニーズを尊重した個別支援を実践するために、ICF理論に基づく個別支援サイクルの定着を図る。個別支援計画によるサービス計画の策定及び点検を実施し、利用者の本来あるべき姿に向けた支援を行う。また、平成24年度の法改正により相談支援事業者によるサービス等利用計画作成（障害者のケアプラン）が必要となったことに的確に対応する。
- ③ サービス評価の実施
- 公正・中立的な第三者評価機関による評価を受審し公表することで、利用者等からの信頼と安心につなげるとともに、自己評価及び相互評価を積極的に実施することで職員の気づきを促し、サービスの質の向上を図る。
- ④ 施設看護指導専門員による施設等看護機能強化事業の実施

施設看護指導専門員による巡回指導、あるいは看護師連絡会での職員への指導を受けることにより、施設等看護機能の強化及び看護職員の育成を図る。

ウ

○また、各現場における課題等の情報を相互共有することにより少数職種との連携促進に努める。

○利用者にとり安全で安心なサービスの提供

○リスクマネジメント体制の推進

ア

① 利用者の安全・安心の確保に向け、「危機管理基本指針」に基づきリスクマネジメント体制の強化を図るとともに、昨年度策定した「備蓄基本方針」に沿って、非常用設備、備蓄食品の整備に取り組む。

② 専門職種連絡会の実施

○管理栄養士・栄養士、施設看護師等の情報の共有化と課題解決等を検討する連絡会に参加し、利用者支援の質の向上を図る。また、施設職員全体への情報共有をはかり、他職種の質の向上を図る。

③ 障害者の自立支援と障害者雇用の推進

○障害者の自立支援と障害者雇用の推進

① 障害者の芸術文化活動支援事業の推進

○利用者のクラブ活動支援の一環として取り組んでいる音楽、習字、美術等の芸術文化活動に対する意欲を高める支援を推進していくことによりQOLの向上と自覚性、主体性の向上を図るとともに、成果発表の場として「兵庫県障害者芸術・文化祭」へ引き続き参加し、活動意欲の向上につなげる。

② 自立訓練プログラムの充実

○現在、社会復帰を目指して目的別に社会生活力プログラム（食生活管理、栄養管理、就労、復職、移動、住宅確保）をグループ単位で実施してきた。利用者本人自らがモチベーションを高められるよう余暇的な要素を盛り込んだ、障害特性に合ったプログラムを新たに追加実施し、円滑な機能改善を推進し、利用者の自主性及び主体性（エンパワメント）の向上に努める。

2 地域で支え合う仕組みづくり

ア① 地域包括ケアシステムへの取り組み

○地域で安全・安心に暮らすことの出来るサービスの提供

②① 神戸市自立支援協議会等との連携強化

○神戸市自立支援協議会等との連携強化

○自立支援協議会に身体障害者ネットワークに参画し、関係機関（当事者団体・家族会、保健・医療・教育・労働の関係機関、行政機関、サービス事業所、相談支援事業者など）との連携強化を図る。

③ 体験型グループホームモデル事業

○ハーフウェイハウスを利用した安全安心な地域生活の確保のため、神戸市より委託され実施している「地域生活移行」さらに「地域定着」を実現するためのツールとしての有用性を発揮し、充実していく。

④ 自動車運転コースの有効活用

○地域の小学校で行われている交通安全教室を運転練習コースを使用し、実際の信号機、標識を用い、実際の横断歩道を利用するリアルな「交通安全教室」とする。また、「ドライビングフェスタ」を実施し、障害者の運転技術の向上と安全運転の普及を図る。

⑤ 介助犬及び聴導犬訓練・認定事業の実施

○身体障害者の自立と社会参加の促進を支援するために、身体障害者補助犬法に基づく介助犬等の訓練事業者及び認定法人として適正な訓練や認定事業を実施し、介助犬等の適正な普及促進を図る。

⑥ 地域に開かれた施設運営

ア① 施設機能の地域への提供

○リハ医療・福祉に関する公開セミナー・福祉教育等の実施

○長年培ってきた医療・福祉の知識や技術を広く地域に情報発信する。また、実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成を図る。

② 地域交流行事等の開催

○総合リハビリテーションセンターにおける地域交流行事等に参画し、地域住民等との交流を図ることにより、地域に開かれた施設運営を推進するとともに施設運営の適正化につなげる。

③ 施設運営協議会の活用

○地域の主要な機関、行政等に参加いただき、施設を知っていただき地域生活をスムーズに行えるようにするとともに、地域住民等の意見を施設運営に反映させることにより、相互の連携・協力体制の強化を図る。また、施設及び利用者が地域社会の一員として役割を果たしていくための基盤とする。

3 医療と福祉の連携による事業推進

ア① 総合リハのあり方検討

○総合リハ将来ビジョンの策定

○総合リハ施設間職員交流の実施

② リハ医療・福祉に関する専門的情報の発信

○情報発信機能の強化・充実

○事業団広報戦略の強化・推進

○在宅精神障害者への地域生活支援機能の拡充

○精神障害者の支援技術の習得

○協力医師として毎月2回の精神科Dr講話による症例・疾患研修により精神障害者についての学習を深め、対応マニュアルを利用した支援技術を習得する。

4 人材育成と働きがいのある職場づくり

ア① 人材の確保・育成

○自律型組織を担う人材の育成

○職員提案制度の実施

○自律型組織を担う人材の確保・定着

① 「チーム事業団アイデンティティプログラム」の推進

5 経営基盤の安定・強化

① 経営基盤の確立

○堅実な経営

○事業団経費削減大作戦の実施

○障害・高齢施設における請求事務の適正化・効率化

② 施設の経営目標

○自主経営（事業団立）施設

○自立生活訓練センターにおける利用者確保対策の推進

○自立生活訓練センターにおいては、平成24年度から病院訪問を強化し、地域生活支援センター・老健施設等関係機関への訪問を拡大し、施設見学会を開催するなど利用者確保に取り組んできた。

○平成25年度においては、施設紹介DVDの活用など広報強化を図り、安定的な利用者確保による経営の健全化に取り組む。

新 任 職 員 紹 介



看護専門員 岡崎 孝子

第2の人生は、ゆったり穏やかに過ごす予定でした。
母の介護、震災・・・、そこで熱意ある方に誘われ、再度現場に戻ってみました。まだ1ヶ月半ですが、利用者職員の方からパワーを貰い、充実した日々が過ごせ、感謝しています。年の功が少しでも役立てたら、嬉しいです。



看護師 森田 由記

2月より自立生活訓練センター医務室にて勤務しております。入所様の1日でも早い、社会復帰にむけて陰乍ら応援しております。多くの障害をもたれながらも、毎日のプログラムをこなされている姿には、頭が下がり、私が癒されています。どうぞよろしくお願いいたします。



看護師 坂元 陽子

4月より勤務させていただいております。
自宅では高1のやんちゃ息子、高2のシャイな息子たちに奮闘しています。
施設での勤務は初めてであり、新しい事に出会うたびに感動しています。わからないことも沢山あり、日々、勉強させていただいています。よろしくお願いいたします。



看護師 小島 陽季

5月から自立生活訓練センターで勤務している小嶋と申します。
利用者様が一生懸命訓練に励んでおられる姿を見て、初めて来た日から感動しています。自分にできること精一杯発揮できるよう努力していきたいと思ひます。
ご指導宜しくお願いします。



支援員 重松 莉奈

この4月より2階支援員として勤務しています。
大学を卒業して初めて働けるこの場所で、自分の目標に向かって毎日元気に頑張ります。
未熟な部分も多々ありますが、元気や笑顔を与えることのできる支援員を目指して、毎日の業務の中で学んでいきたいと思っています。これからよろしくお願いいたします。



支援員 川畑 真弓

5月から2階支援員として勤務しています。
4月までは、老人介護の仕事に携わっていました。目標に向けて頑張っておられる利用者様のお力となれる様、日々努力していきたいです。
3人の子育て真っ只中ですが、両立目指して頑張ります。よろしくお願いいたします。



支援員 岸本 裕之

4月より支援員として訓練課でお世話になることになりました、岸本と申します。日々皆様が訓練に励まれる姿を見て、力を頂くと同時になんとかお力添えできればと感じております。勉強中の身ですが、お役に立てるよう頑張りたいと思ひます。何卒よろしくお願いいたします。



支援員 宮地 清文

4月から自立生活訓練センターの3階に配属となった宮地と申します。福祉関係の仕事経験がなく、毎日、目まぐるしい日が続き不慣れな事からご迷惑をおかけする事もありますが今後とも宜しくお願いします。



支援員 大西 智也

5月より自立生活訓練センターで支援員として勤務しております。大学で法律を専攻し、10年以上も司法書士事務所に勤務していたのに、あまり法律くわしくくないです…
福祉の仕事は初めてです。一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。



支援員 亀渕 由美子

4月より3階支援員として勤務しています。
昨年、視力障害者センターのクラブ補助員をした経験があるぐらいで福祉の仕事は初めてです。分からないことばかりでご迷惑をお掛けすることがあると思ひますが宜しくお願いします。

「利用者からの声」

誰よりも憧れられる障害者になりなさい

古味 由佳梨

この言葉をくれた時の母の表情を私は今でも鮮明に思いだすことができます。この言葉は、自分が障害者として生きていくことを認識した日からずっと私の心の真ん中で私をガシツと支え続けてくれています。

最近ふと、そんな母の思いに、少しでも近づけているのかと自分自身に問いかける事が多くなりました。

障害者として生きはじめ、もうすぐで3年が経ちます。入院生活ではただひたすら歩くことに時間を費やし、社会とは少し遠ざかった生活を送ってきました。

そして、社会との繋ぎの場である自立生活訓練センターに入所し、社会復帰に向けての訓練を始め、そこで、今の自分の現状を見極めていく必要があることを知りました。

わずかにでも残された可能性にしがみつくことも大切ですが、少し視野を広げてみると、もっともっと新しい可能性に出会えるのだということにも気がつきました。

私は、この訓練センターで、歩く以外の素敵なことにたくさん出会い、体験することができました。半ば強制的に始めた水泳もそのうちのひとつで、今では一番大好きな大切な時間です。

いよいよ退所が決まり、社会に戻る日が近づいてきました。歩いて帰る！という当初の思いには、まだ届きそうにはないけれど、これからの私の道幅はかなり広がったように思います。

それでもやはり、努力してきたことがカタチにできない悔しさや、いつまでも掴みきれないことへの歯痒さを感じずにはいられないけれど、この思いはずっとずっと大切に持ち続けていようと思います。そうして進んでいく先に、母の言う「憧れられる障害者」があるような気がして、母の思いに応えられるような気がします。

たくさんの人にたくさんの方の力をもらって、ここまで踏ん張ってこれました。次は私がみんなに恩返しをするときです。支えてくれた人達に、もらった以上の力を分けられる存在になれるように、これから先、いつでも自分らしく、強くありたいです。

私の生き様が、いつかの誰かの光になれるように。
ありがとうございます。



【自動車運転訓練】



【パソコン訓練】



【復学に向けた学校訪問】



【調理訓練】

「元利用者からの声」

諦めない。でも欲張る！

菊地 隆俊

二〇一〇年十一月右脳皮殻出血のため舞鶴医療センターに救急搬送。初期症状は、左側上下肢機能廃絶と、構音障害でした。その後、宝塚リハビリテーション病院を経て、二〇一一年六月、自立生活訓練センターに入所。当時は、下肢装具と杖により短距離、短時間の歩行は可能。二〇一二年二月の退所までの八か月を過ごしました。

同じような脳血管障害性の麻痺で同時期入所の友人には、愚痴やストレスの発散相手になってもらいながら、生活の悩み、将来への不安、社会復帰、リハビリ、治療に関する情報等、就寝間際まで話し込んだものです。センター私がポジティブな生活を送ることができたのも、彼らの存在のおかげと感謝しています。退所後も時々集まっては、今でも就職、リハビリ、生活についての情報交換をしています。

私は二〇一二年四月に復職を果たしました。復職しようと決心したのは、前年の十月でした。復職までの五か月間は、それまでの、のんびりした生活とは一転して忙しいものでした。まず、体力を回復させて通勤に耐えられる体を作らなくてはなりません。更に、会社との調整、障害福祉に関する各種申請、一人住まい用の住居の契約と準備。運転免許証の再交付手続き、リハビリを継続するための病院の確保等やらねばならないことは山積していました。これらを、処理するためには、スケジュール管理をしっかりとしないと、すぐに時間が足りなくなってしまうし、漏れも出てきます。特に色々な申請手続きは、初回提出で終わりという訳にはいかない場合があります。再提出や追加提出、呼び出し等思ったよりも時間がかかることを想定しておく方が無難です。私は、半年以上にわたる入院生活で、遂行能力と管理能力がすっかり衰えてしまったようで、肉体的にも精神的にも想像以上に疲れました。それでも、ひとつずつ解決していくことが、社会復帰のためのトレーニングになります。退所後一カ月は、日常生活に慣れること、活動時間を勤務時間に合わせることで、通勤訓練を繰り返して、自分の生活パターンを作っていました。

現在は、障がい者雇用と阪急阪神グループの雇用推進サポートを主業務とした「あしすと阪急阪神」に勤務しています。訓練センターに入所していたことも、自分で各種申請をしことも、仕事に役立っています。

初めの一カ月は、通勤と、職場環境に慣れることだけで精いっぱいでした。かなり疲れることを覚悟しなくてはなりません。その点、四月の就職（復職）なので、一カ月後のゴールデンウィーク中に、体力回復を図ることができました。

障がい者雇用促進法により企業は全従業員数に対して2%以上の障がい者を雇用しなければなりません。毎年六月一日時点の雇用率の報告義務があるので、企業はそれまでに障がい者の採用を行います（面接は秋、採用は翌年一月以降というケースが多いようです）。企業は、ハローワーク、人材派遣会社、会社面接会、就労支援機関を介して障がい者を採用します。また、就職にあたっては、就労者、企業双方が色々な制度上のサービスを利用できます。詳しいことはハローワークで教えてくれます。こういった事情を知った上で、色々なチャネルにアンテナを張って情報を捕まえる事がチャンスをつかむことに繋がります。今年度の障がい者雇用率は一五年ぶりに改正されました。メディア露出も多く、「障がい者雇用」という言葉が広く世間に浸透するきっかけになったと思います。二〇一八年には、更に雇用率が引き上げられる可能性があります。もともと就労経験、仕事上のノウハウをお持ちの皆さんにとつて、追い風になることと思います。

社会復帰は一番優れたリハビリテーションです。日常のちょっとした運動でも工夫次第で筋トレになります。世間に出ることで注意力が磨かれますし、仕事に就く（元の生活をする）ことで、病前の勤が少しずつ取り戻せます。諦めなければ体は少しずつ快方に向かいます。ひとつの能力を取り戻しても更に先を求めて欲張っていいんです。私もまだまだ回復途上です、もう一度〇〇する！を目標に毎日欲張ってリハビリを続けております。



退所後の生活

林 寛子

2010年12月。私は神戸で脳梗塞を発症しました。多発性脳梗塞・抗リン脂質抗体症候群という病・後遺症と葛藤しながらも向き合っていき、2年間のリハビリを経て2013年1月、同じ神戸で新規就労、社会復帰を果たしました。そして、6月現在、私は順調に暮らしています。

身体は不自由ですが、障害者の今の方が心は満たされています。

新しい職場、自炊生活、買い物、週末の過ごし方等、私は退所した今でも気分は訓練生です。訓練課での生活ペースを続けている、ただそれだけのことが私に安定した体調を与えてくれています。

訓練課では大勢の障害者の中の一人ですが、会社ではたった一人だけの障害者です。

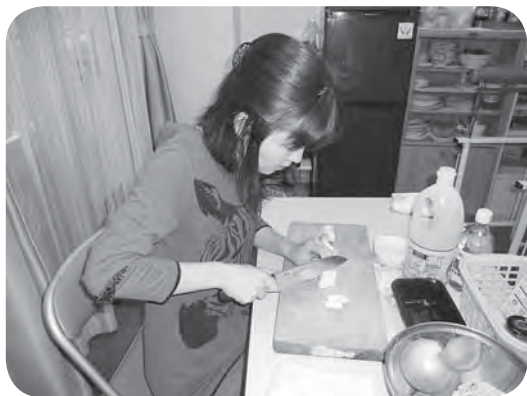
この立場を理解した上で、無理せず持続していくことを意識しています。「良い意味で人に頼る、頑張りすぎないこと」を社会に出て身につけました。そうしたら自然と出来る仕事の幅が広がり、働けることの有り難さを毎日実感しています。

会社で私は前向きの塊と言われています。目に見えない障害を抱え、苦悩もありますが、そのように見られていることが私の喜びでもあります。

病気で得たこと全てを受け入れ、感謝出来る心をもりました。

半年前、私は「丁寧に生きていきます。」と退所の挨拶で言いました。今でもやっぱり変わらないです。

わたしはこれから、丁寧に生きていきます。



【調理訓練】



【OT訓練】



【クラブ活動】



【スポーツ大会】

平成24年6月末に訓練センターを退所し、現在単身生活を行っています。
住宅の改修を経て、より住みやすいように工夫をしながら生活を行っている幸本さんに色々な事を質問してきました。

お宅訪問！ ～単身生活から見えてきたこと～

幸本 奉子

Q 1. 現在の生活の中で一番大変なことは何ですか？

A. 毎日の食事を作ること。
しんどい時には無理をせず、お弁当を注文するようにしている。(ご飯とおみそ汁だけ作り、おかずを注文)

Q 2. 生活で何か困ったときにはどうしていますか？

A. 日頃から近所の方との付き合いがあり、手助けをしてもらっている。
以前、シーツを洗いペランダに干すことが難しかったことがあり、手伝ってもらった。

Q 3. 現在の生活で何か困っていることはありますか？

A. 電動車いすの空気を入れること。
近所の自転車屋までに距離がある為、空気を入れてもらって帰ってくるのが体力的に困難。

Q 4. 1週間の過ごし方を教えてください。

A. 月 ヘルパー (1 h)
火 買い物
水 外出
木 ヘルパー (1 h)
金 訪問リハ (1 h)

*空いた時間に、食事作りや歩行練習、友人との交流を行っている。

Q 5. 外出はどこへ、どのように行かれていますか？

A. 近くのスーパーなどへ行く時は、電動車いすや自家用車を使用して買い物へ行っている。
大久保などへ、電車やたこバスなどを利用して外出する時もある。

Q 6. 単身生活において何か心掛けていることはありますか？

A. どうすれば自分が楽に生活出来るか考えること。
生活をするということは毎日のことなので、どうすれば継続して出来るかを考えている。

今回お宅訪問をさせて頂き、訓練センター入所中には気がつかなかったこと、生活面での工夫などあらゆる面で支援者側としても学ぶものが多くありました。

今後、社会復帰を目指す皆様の少しでも参考になればと思っています。ありがとうございました。

(記録・訪問者：木村 貴子、澤田 彩映)

Before



After



・段差を解消し、扉の代わりにカーテンを使用。

Before



After



・畳をすべて取り、フローリングに

Before



After



・足もとの収納をとりはずし、車いすで使用しやすいように。

・取り外した畳を並べ、移乗しやすい高さに設定し、足下が冷える冬場に、こたつとして利用。

※その他の工夫点



・段差があるペランダへは、台を使用。



・手が届きにくい所には様々な道具で工夫。



・扉のストッパーはこのように閉じます。



・お風呂場は専用の台を設置。

プログラム紹介

高次脳機能支援プログラム

【A 遂行機能障害】

効率よい手順を考え、計画立てて行動し、結果がどうであったかを振り返ることが苦手な方を対象としています。調理や外出などを計画して実行し、その結果を振り返る活動を通して、自己認識を高め、問題解決策や代償方法を獲得することを目的としています。



【B 注意障害】

集中力が続かずミスが出てしまうことや、複数のことに注意を払えず物事がはかどらないなど注意力の低下がみられる方を対象としています。単純明快なゲームや活動を通して、各自の障害への気づきや自己認識を高め代償方法を獲得することを目的としています。



【C 失語症】

失語症のレベルを重度と軽度に分け訓練を実施しています。重度失語症は、ゲームを通して発語や発話の機会を増やし、軽度失語症は、より複雑な対話や書字能力の獲得も含めたコミュニケーション能力の向上を目的としています。



【D 記憶障害】

新しい出来事や約束を覚えること、スケジュールを管理することが難しい記憶力の低下がある方を対象としています。カードゲームやレクリエーションを通して、記憶力の強化を促すことと、代償手段の獲得として、連絡事項のメモ取りを習慣化して活用できることを目標に実施しています。



朝礼のメモとり

記憶力の低下を代償する手段の一つとして、メモの活用を定着させることを目標に取り組んでいます。毎日の朝礼で連絡事項をノートにメモ取りし、直後にその内容の確認を行っています。

朝の会

スケジュール管理が困難な方、発動性が低い方などを対象に1日のスケジュール管理や訓練目標の設定を行っています。司会進行表に沿って利用者自身が司会を進めながら、時間を指定してファイルを提出するなど時間の管理にも繋がられるように進めています。

○プール○

毎週、月曜日2限目、木曜日3限目に病院水治療室にてプール訓練を実施しています。「水に慣れる」を目標に脊髄損傷の方から片麻痺の方など様々な障害の方が利用されています。ここから水泳大会に出場された方もおり社会参加のきっかけにもなっています。



○所外訓練○



事前計画および計画どおりの行動ができるか（計画性）。身障手帳使用による電車・バスの利用ができるか（公共交通機関利用）。人や車に注意を払い、安全に移動できるか（安全な移動）。等について評価を実施し、行動範囲の拡大を図ります。

利用者の目的に合わせて JR 大久保駅、姫路駅、神戸駅、三宮駅、阪急西宮北口駅周辺に出かけています。



○車いす基本操作・応用操作○



車いすの方を対象に、前走行や後走行、ブレーキやスラロームなど車いすの基礎操作を行います。基本が十分にマスター出来れば、応用操作へ移行し、キャスター上げやスロープなどより高度な車いす操作の獲得を目指し訓練を行っています。



○クッキングスクール○



退所後、単身で調理を行うことが必要な方に対して、計画、買い物そして調理動作を経験してもらうプログラムです。調理場所となる環境設定の提案や、調理器具や自助具を選定するなどのアドバイスも行っています。

○セラピスト集団訓練○



セラピスト主催の集団訓練を月2回実施しています。内容は、歩行や車いす自走での40分耐久走や、調理や外出、創作活動などを中心に実施しています。耐久走は定期的に行うため、自己記録の更新を目指す方も多いです。また、創作活動などは入所間もない方も参加しやすく利用者間の交流を深める機会にもなっています。

スポーツ活動報告

第7回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会

平成25年4月29日（祝・月）第7回兵庫県障害者スポーツ大会「車いす使用者の部」が、ユニバー記念陸上補助競技場で開催されました。訓練課からは4名の利用者が、50M走・ソフトボール投げ・ジャベリックスロー・ビーコンバック投げなどの種目に出場しました。結果は4名全員がメダルを獲得するという素晴らしい結果となりました。

5月19日（日）には「水泳の部」が三木市の三木山総合運動公園内にあるプールで開催されました。訓練課からは1名の選手が参加し見事銅メダルを獲得されました。大会までには三宮のプールへ通い練習を重ねられていました。

第52回神戸市障害者スポーツ大会

平成25年5月19日（日）第52回神戸市障害者スポーツ大会「水泳の部」が、こうべ市民福祉交流センター内にあるプールで開催されました。訓練課からは2名の利用者が参加されました。この大会に出場された2名の利用者はプール訓練で「水慣れ」から水泳を始められました。体育指導員や支援員と共に障害に応じた泳法をマスターされ、現在は競技スポーツとして水泳をされています。

結果は2名ともが見事金メダルを獲得されました。

5月26日（日）は「陸上競技」がユニバー記念陸上競技場にて開催され、2名の利用者が出場されました。当日は初夏を思わせるほどの天候で気温も高く、選手の方は暑さ対策を行いながら参加されていました。コンディションとしては良いとは言えない状況の中、2人ともが金メダルを獲得されました。皆さん、お疲れ様でした。



集記 編後

新しい年度となり、職員もメンバーを入れ替えスタートしました。

今回も、利用者様の声を多く取り入れたボリウム満載の広報誌が出来上がりました。利用者数も増え、ますます活気の出てきた自立生活訓練センターをどうぞ皆様にご覧いただき、知って頂きたいと思っています。

平成25年度 利用終了後転帰先

（平成24年4月1日～平成24年3月31日）

就職（復職・自営業含む）	13名
他施設移籍	6名
家庭復帰	61名
進学（訓練校・復学含む）	3名
その他	7名
計	90名